

広報

にしきり

05月号
2021.MAY



表紙

西郷村立羽太小学校
入学生の様子

米小学校



熊倉小学校



川谷小学校



新しい学校生活に胸をはずませて。 ～村内小学校入学式～



4月6日、村内各小学校で入学式が行われました。1年生はぴかぴかのランドセルを背負って、校門をくぐりました。新しい学校生活のスタートです。

入学式では、上級生のおねえさん、おにいさんに見守られ、大きな声で返事をしました。

新しいおともだちに囲まれて、笑顔いっぱいの入学式となりました。

羽太小学校



小田倉小学校



予算

一般会計 104億3,000万円

令和3年度当初予算が3月の村議会定例会で可決され、新年度の行政がスタートしました。

令和3年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額104億3,000万円、対前年度比13億円の減、率にして11.1%の減となります。
当初予算の編成につきましては、「西郷村第四次総合振興計画」「西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現に向けた各種施策に伴う予算を計上しています。

歳入予算は、前年度比で地方交付税が13.1%増となっていますが、白河布引山演習場周辺道路改修等事業（雪割橋建設事業）、災害情報伝達システム整備事業、放射性物質除染対策事業などの事業費減少に伴い、県支出金が10.9%、繰入金金が52.6%、地方債が67.6%、それぞれ大幅な減となっています。

歳出予算は、新型コロナウイルス対策関連事業のほか、村の重点事業として掲げる「新庁舎建設事業」さらには、待機児童解消対策事業として、民間小規模保育施設整備補助金、保育士確保事業など、新たな予算が計上されています。
なお、本年度の当初予算に計上された主な事業及び金額は別表のとおりです。

問 財政課
2512910

一般会計当初予算の主な事業

目的	事業名	金額
総務費	新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用事業	3,066万円
	デマンド交通実証事業	3,050万円
	結婚新生活支援事業	210万円
	住宅取得費補助金	250万円
	西郷村新幹線通勤補助事業	120万円
	西郷村移住・マッチング支援事業	176万円
	(原子力災害対策) 放射性物質除染対策事業	20億5,643万円
	(原子力災害対策) 農産物等放射性物質検査事業	1,587万円
	新庁舎整備事業	1億2万円
	民生費	まきば保育園施設整備費
待機児童解消対策事業(施設整備事業)		1億1,718万円
待機児童解消対策事業(保育士確保事業)		1,113万円
屋内遊び場確保事業		1,664万円
衛生費	(新型コロナ対策) 疾病予防対策事業	238万円
農林水産業費	多面的機能支払交付金事業	2,842万円
	ふくしま森林再生事業	1億2,484万円
商工費	西郷村奨学金返還支援基金事業	1,366万円
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(雪割橋周辺整備)	6,885万円
土木費	白河布引山演習場周辺道路改修等事業費	7,782万円
	社会資本整備総合交付金事業費	2億9,160万円
消防費	消防自動車関係整備事業	2,602万円
	災害情報伝達システム整備事業	1,056万円
教育費	外国語指導助手諸費	2,244万円
	学校支援事業(学校支援員)	3,023万円
	村立小中学校ICT環境整備事業	2,814万円
	オンライン英会話事業	1,350万円
	学校給食費軽減補助金	1,327万円
	地区コミセン等管理費	1,817万円

- 一般会計：村の基本的な事業を行うための会計
- 特別会計：一般会計と区別し、特定の歳入・歳出によって行う会計
- 公営企業会計：地方公営企業法の適用を受ける特別会計

特別会計

会計名	予算額	前年度比
墓地特別会計	677万円	0.0%
国民健康保険特別会計	17億1,056万円	+6.0%
介護保険事業特別会計	13億9,868万円	+4.7%
後期高齢者医療特別会計	1億6,806万円	+0.9%

公営企業会計

区分	予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入 3億5,241万円 +0.1%
		支出 3億5,241万円 +0.1%
	資本的	収入 3億4,600万円 +2,162.5%
		支出 4億7,238万円 +202.9%

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,638万円は、当年度分損益勘定留保資5,520万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,066万円、建設改良積立金処分額752万円、減債積立金処分額2,300万円を補てんするものとする)

区分	予算額	前年度比
工業用水道事業	収益的	収入 2億9,838万円 +2.7%
		支出 2億9,838万円 +2.7%
	資本的	収入 725万円 -58.4%
		支出 2億4,188万円 -10.0%

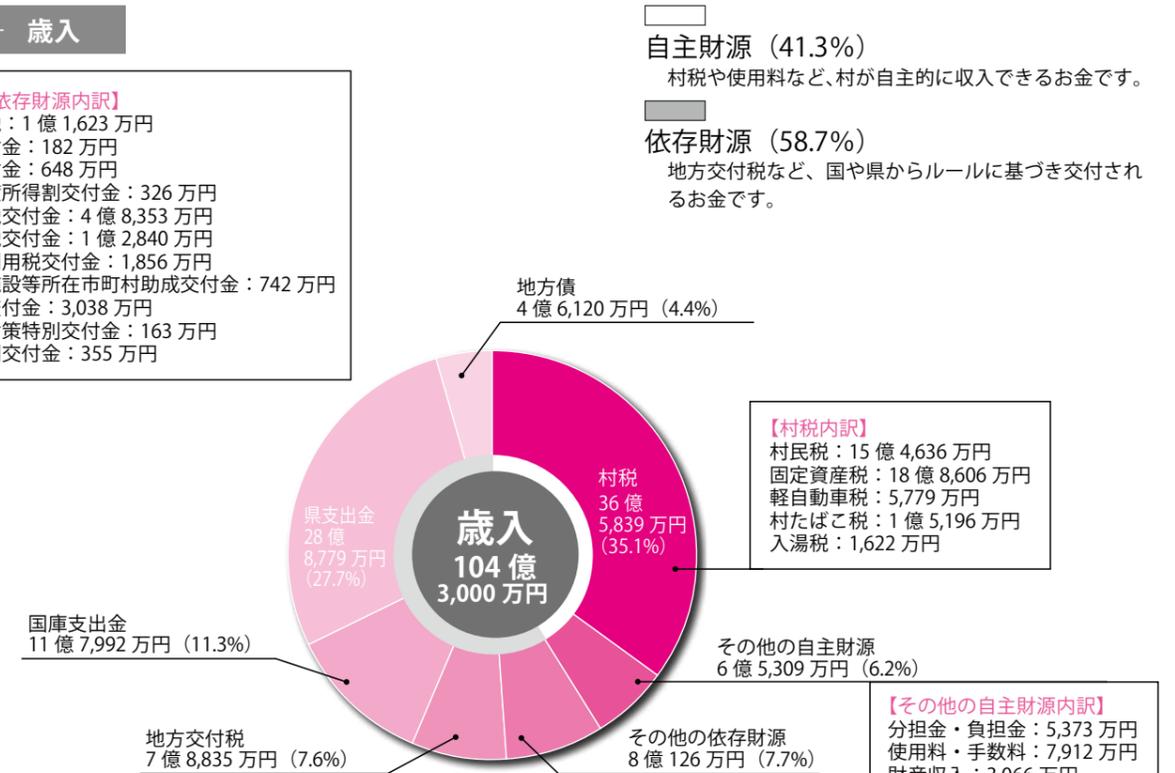
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,463万円は、当年度分損益勘定留保資金5,666万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,412万円、建設改良積立金処分額7,585万円、減債積立金処分額8,800万円を補てんするものとする)

区分	予算額	前年度比
下水道事業	収益的	収入 8億3,676万円 +12.7%
		支出 7億203万円 +1.1%
	資本的	収入 2億949万円 -49.6%
		支出 5億2,471万円 -6.0%

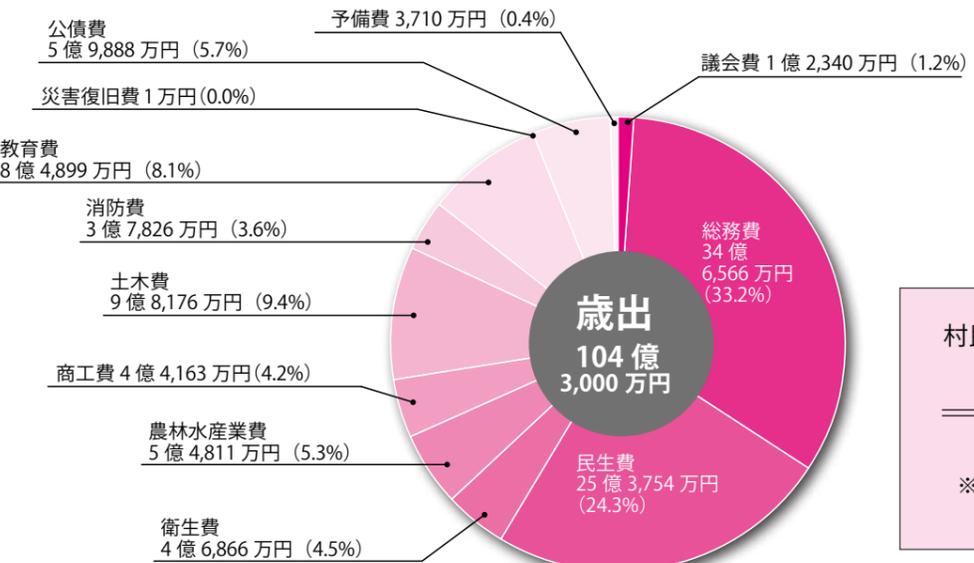
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億1,522万円は、当年度分損益勘定留保資金1億9,098万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5万円、未処分利益剰余金1億2,419万円を補てんするものとする)

一般会計 歳入

【その他の依存財源内訳】
地方譲与税：1億1,623万円
利子割交付金：182万円
配当割交付金：648万円
株式等譲渡所得割交付金：326万円
地方消費税交付金：4億8,353万円
法人事業税交付金：1億2,840万円
ゴルフ場利用税交付金：1,856万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金：742万円
地方特例交付金：3,038万円
交通安全対策特別交付金：163万円
環境性能割交付金：355万円



一般会計 歳出



村民1人当たり、
518,363円が、
今年度の予算です。
※ R3.4.1 現在人口20,121人
住民基本台帳より

※金額は表示単位以下を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

村議会報告

令和3年第1回定例会は、3月2日から3月16日までの15日間の会期で行われました。

令和3年度一般会計及び特別会計当初予算など村長提出議案29件が原案可決、諮問1件が適任とされました。また、議会提出議案1件、委員会提出議案1件が原案可決されました。

なお、議案名と議決結果及び内容については、次のおりです。

村長提出議案等

▽議案第4号
西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（原案可決）

公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律45号）が施行されたことに伴い、西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用自動車のおける選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（原案可決）

使用を選挙公営の対象とするため、この条例を制定しました。

▽議案第5号
西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（原案可決）

公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律45号）が施行されたことに伴い、西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ビラの作成を選挙公営の対象とするため、この条例を制定しました。

▽議案第6号
西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（原案可決）

公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律45号）が施行されたことに伴い、西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（原案可決）

ターの作成を選挙公営の対象とするため、この条例を制定しました。

▽議案第7号
西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙公報の発行に関する条例（原案可決）

西郷村議会議員及び西郷村長の選挙において選挙公報を発行し、候補者の政見等を選挙人に伝達するため、この条例を制定しました。

▽議案第8号
西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例（原案可決）

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律（令和元年法律第16号）の一部の施行により通知カードが廃止されたこと等に伴い、通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領（平成27年9月29日付け総行住第137号通知）の一部が改正されたため、所要の改正をしました。

▽議案第9号
西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の減額に係る所得基準及び国民健康保険事業の適正な財源を確保するための税率の変更について、所要の改正をしました。

▽議案第10号
西郷村介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

介護保険運営委員会の所掌事務を明確にするため並びに介護保険施行令の一部改正及び第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を設定するため、所要の改正をしました。

▽議案第11号
西郷村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）

指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に伴い、令和3年度からの西郷村指定居宅介護支援事業の基準を設定

するのため、所要の改正をしました。

▽議案第12号
指定管理者の指定について（集会施設）（原案可決）

指定管理者の指定期間が令和3年3月31日に終了することに伴い、改めて集会施設の指定管理者を指定しました。

▽議案第13号
指定管理者の指定について（西郷村農産物直売所）（原案可決）

指定管理者の指定期間が令和3年3月31日に終了することに伴い、一般財団法人西郷村農業公社を指定管理者に指定しました。

▽議案第14号
令和3年度西郷村一般会計予算（原案可決）

▽議案第15号
令和3年度西郷村墓地特別会計予算（原案可決）

▽議案第16号
令和3年度西郷村国民健康保険特別会計予算（原案可決）

▽議案第17号
令和3年度西郷村介護保険事業特別会計予算（原案可決）

る傷病手当金の新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正をしました。

▽議案第32号
西郷村介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

介護保険法施行規則及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第35号）が令和3年2月17日に公布され同年4月1日から施行されることに伴い、令和3年度から令和5年度までの各年度における基準所得金額について、介護保険料の標準9段階のうち、市町村民税本人課税層に当たる第7段階、第8段階及び9段階の境目となる基準所得金額をそれぞれ定めるため、所要の改正をしました。

▽諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦について（適任）

人権擁護委員 渡辺文雄氏が、令和3年6月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに星喜博氏を候補者として推薦したいため、議会の意見を求めました。

▽議案第18号
令和3年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算（原案可決）

▽議案第19号
令和3年度西郷村水道事業会計予算（原案可決）

▽議案第20号
令和3年度西郷村工業用水道事業会計予算（原案可決）

▽議案第21号
令和3年度西郷村下水道事業会計予算（原案可決）

▽議案第22号
令和2年度西郷村一般会計補正予算（第9号）（原案可決）

▽議案第23号
令和2年度西郷村墓地特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

▽議案第24号
令和2年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

▽議案第25号
令和2年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（原案可決）

▽議案第26号
令和2年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

▽議案第27号
令和2年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）（原案可決）

▽議案第28号
令和2年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第3号）（原案可決）

▽議案第29号
令和2年度西郷村下水道事業会計補正予算（第4号）（原案可決）

議案第14号から29号の令和2年度補正予算（3月）の補正額は、下表のとおり。

▽議案第30号
職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

新型コロナウイルス等対策特別措置法の改正に伴い、防疫作業に従事した職員の特種勤務手当に係る新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正をしました。

▽議案第31号
西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

新型コロナウイルス等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係

る傷病手当金の新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正をしました。

▽議案第32号
西郷村介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

介護保険法施行規則及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第35号）が令和3年2月17日に公布され同年4月1日から施行されることに伴い、令和3年度から令和5年度までの各年度における基準所得金額について、介護保険料の標準9段階のうち、市町村民税本人課税層に当たる第7段階、第8段階及び9段階の境目となる基準所得金額をそれぞれ定めるため、所要の改正をしました。

▽諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦について（適任）

人権擁護委員 渡辺文雄氏が、令和3年6月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに星喜博氏を候補者として推薦したいため、議会の意見を求めました。

令和2年度 一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算【3月】

一般会計・特別会計補正予算（単位：千円）				
会	計	既決額	補正額	予算総額
一	般	14,638,831	△1,568,831	13,070,000
墓	地	6,767	150	6,917
国	民	1,634,697	30,077	1,664,774
介	護	1,412,441	△4,358	1,408,083
後	期	170,643	943	171,586

公営企業会計補正予算（単位：千円）				
区	分	既決額	補正額	予算総額
水道事業	収益的支出	352,169	△13,685	338,484
	資本的支出	232,786	△78,272	154,514
工業用水道事業	収益的支出	282,355	16,791	299,146
	資本的支出	268,679	△88,712	179,967
下水道事業	収益的支出	709,117	△4,232	704,885
	資本的支出	542,647	△11,581	531,066

議会提出議案等

▽発議第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について（原案可決）

（提出先） 内閣総理大臣
厚生労働大臣
福島労働局長

委員会提出議案等

▽発委第1号
西郷村議会会議規則の一部を改正する規則（原案可決）

議会議員の出産、育児、介護など議会への欠席事由の明文化、また行政手続きにおける押印の見直しとして、請願手続きの一部を改正しました。

問 議会事務局
2512980

緊急修学援助奨学資金の貸付のご案内

村では、在学中で修学意欲があるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う経済的な理由などにより今後の修学が困難な方へ、緊急修学援助として奨学資金貸与を昨年度に引き続き令和3年度も行います。

- ◆ 貸与条件 ◆
 - ① 新型コロナウイルス感染症に伴う経済的理由により借受けを必要とする方
 - ② 高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校等に在学し、修学の意志がある方
 - ③ 本人または保護者が村内に住所を有すること
 - ④ 本人または保護者などに税金の滞納が無いこと
 - ⑤ 特に教育長が必要と認める事項
- ◆ 貸与額 ◆
 - ・ 高等学校、高等専門学校：30万円以内
 - ・ 大学、短大、専修学校など：50万円以内
- ◆ 返済金額・期間 ◆
 - ・ 高等学校、高等専門学校：月5,000円、返済期間（最大）5年
 - ・ 大学、短大、専修学校など：月5,000円、返済期間（最大）8年4ヶ月
- ◆ 募集期間 ◆

令和3年4月23日（金）から令和4年2月18日（金）まで随時受付
 ※ 期間中、土日祝日を除く8時30分～17時15分まで
- ◆ 必要書類 ◆
 - ・ 奨学資金申請書
 - ・ 保護者または生計を維持する方の前年の所得証明書
 - ・ 保護者及び連帯保証人の前年の完納証明書または納税証明書

※ 申請書様式、募集要項については、村ホームページ、もしくは生涯学習課で入手できます。

☎ 生涯学習課 ☎ 25-2371

令和3年4月1日から発熱外来の診療日が変わりました

診療日は、毎週「月・水曜日」となりますので、お間違えのないようよろしくお願いします。
 ご利用方法はこれまでと同じですが、地域の医療体制を維持するためにも、まずは、かかりつけ医や受診・相談センターへ電話でご相談ください。

風邪のような症状、発熱、強いだるさ・息苦しさがあったとき…

かかりつけ医など身近な医療機関へ電話相談してください。医師の判断により紹介します。

かかりつけ医がない・どこに相談してよいかわからないとき…

下記の「受診・相談センター」までお問い合わせください。（24時間対応）

※ お問合せ後、西白河地方発熱外来へのご案内になります。

西白河地方発熱外来のご案内

対象となる方：発熱症状のある高校生以上で、白河市・西白河郡在住・通勤・通学されている方

場 所：白河厚生総合病院敷地内（北側駐車場から入り、地下通用口手前）

診 療 時 間：毎週月曜日・水曜日 13:00～15:00まで

※ 祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く

予約受付時間：9:00～12:00まで

【予約について】 ☎ 健康推進課 ☎ 25-1115 ☎ 受診・相談センター ☎ 0120-567-747

令和3年度 西郷村行政区長会

4月5日、令和3年度の行政区長会が村文化センターで行われ、51名の行政区長のみなさんに、住民と行政のパイプ役としての協力をお願いしました。

会では、会長に下新田行政区の花安紀夫区長が再任され、副会長には、米行政区の会沢真一区長が選任されました。

本年度の区長会も、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年と同様に区長や村側出席者の紹介、各担当課長による細部説明を一部省略する形での進行となりました。

また、区長会終了後には、区長が兼務する保健委員の総会も開催され、役員を選出や収支決算等が審議されました。



◇ 令和3年度 行政区長および保健委員名簿 R3.4.1 現在（敬称略） ◇

	行政区	氏名		行政区	氏名		行政区	氏名		行政区	氏名
1	米	会沢 真一	16	折口	金田 智弘	31	上野原上	原 賢司	42	伯母沢	村上 喜市
2	長坂	飯村 正一	17	上折口原	四十物 和男	32	大平下	佐藤 清隆	43	甲子高原	有賀 孝幸
3	柏野	和知 一男	18	東高山	水野 洋	33	大平上	大平 一美	44	大窪	増田 まや
4	赤淵	尾股 克則	19	東高山二ノ坊	草野 健一	34	黒川	内山 重利	45	折口原住宅	関 昌輝
5	下羽太	森 初樹	20	下折口原	高橋 良武	35	稗返	岩鍋 国雄	46	定住促進住宅	穂積 明美
6	羽太三ノ坊	栗崎 厚一	21	西原	小泉 誠	36	柳沢	川名 孝男	47	岩下団地	菊地 洋美
7	中久保	森 春雄	22	間の原	井沢 栄	37	赤坂	荒井 充	48	下羽太新住宅	浮田 正和
8	上羽太	近藤 洋一	23	下新田	花安 紀夫	38	大清水	廣瀬 顯二	49	新羽太団地	池田 慎二
9	虫笠	白岩 良一	24	上新田	小林 章一	39	一の又	長谷部 正	50	下羽太団地	村上 昇寿
10	真名子	江口 聖也	25	山下	鈴木 武利	40	芝原	郡司 政夫	51	小田倉原団地	関根 清二
11	熊倉	君島 栄一	26	甲子ガーデン	渡部 秀明	41	川谷	松本 孝信	合計 51 行政区		
12	谷地中	仁平 隆	27	家蔵娘センター	原谷 隆治	<p>▲米行政区長に委嘱状を代表交付</p> <p>▲行政区長会長に再任された花安氏</p>					
13	鶴生	金澤 隆夫	28	原中下	山縣 栄寿						
14	追原	木村 仁	29	原中上	中澤 幸雄						
15	真船	根本 重幸	30	上野原下	鈴木 隆宏						

マイナンバーカードを健康保険証として利用する 18歳以下の方・妊産婦の方へ

お子さん（18歳以下）・妊産婦の方がマイナンバーカードを健康保険証として使用するにあたっては、下記の点にご注意ください。なお、マイナンバーカードの健康保険証利用の開始時期は国において調整中です。

お子さんの健康保険証が「社会保険」（被用者保険）の場合

西白河管内の医療機関を利用する際には、福祉課子ども給付係より交付している「乳幼児・児童等医療費受給者資格証」（青色・はがきサイズ）を引き続き窓口でご提示いただく必要があります。

お子さんまたは妊産婦の方の健康保険証が「西郷村国民健康保険」の場合

「西郷村国民健康保険被保険者証」も併せて医療機関の窓口でご提示いただく必要があります。0割負担になる要件が被保険者証に記載されているためです。

上記について、それぞれ窓口でご提示いただけない場合、保険適用分が0割負担にならない可能性があります。ご不便をお掛けいたしますが、引き続きご提示をお願いします。
なお、その他の受給者証や認定証などの提示の必要性については、それぞれの証を交付している機関に直接お問い合わせください。

- 西郷村国民健康保険被保険者証について
問 住民生活課（国保年金係） ☎ 25-1449
- マイナンバーカードの交付について
問 住民生活課（住民生活係） ☎ 25-1114
- 乳幼児・児童等医療費受給者資格証について
問 福祉課（子ども給付係） ☎ 25-1509



『令和3年経済センサス活動調査』のご回答をお願いします

～村内すべての事業所及び企業が対象です～

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

村内では5月中旬ごろから調査員が調査書類を配布しますので、調査へのご理解・ご回答をよろしくをお願いします。

なお、ご回答はインターネット回答をご利用いただきますようお願いいたします。

※ 回答いただいた内容は、統計法という法律により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

問 企画政策課 ☎ 25-2943

第5回西の郷クロスカントリー大会のお知らせ

開催日：令和3年8月28日(土)

会場：国立那須甲子青少年自然の家（開会宣言・ゴール）、甲子高原こども運動広場周辺（スタート）

参加資格・定員

① 健康で完走できる方 ② 福島県内に住所を有する方、または通勤通学されている方 定員 250名

申し込み期間：令和3年5月6日(木)～6月18日(金)

参加料：親子…2,000円、小中高生…1,000円、一般…3,000円

申込方法：村ホームページより大会ページにアクセスし、エントリーサイトにてお申し込みください。インターネットによる申し込みが困難な場合は下記までお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎ 25-2371

定期予防接種のお知らせ

高齢者の方へ ～高齢者肺炎球菌予防接種～

- **対象者**：西郷村に住民登録をしている方で、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したこと（全額自己負担で受けた場合も含む）がない方
そのうち、次の①、②の条件に該当する方

① 下表の生年月日に該当する方（接種券を令和3年4月にお送りしています）

年齢	対象となる生年月日	年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生の方	85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の方	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の方	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の方	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生の方

※ 70歳以上の方については、上記の生年月日にある方のうち、前回対象の平成28年度に接種を受けていない方に接種券をお送りしています。（国の方針による経過措置）
接種を既に受けている方にはお送りしていません。

- ② 接種日現在で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障がい者手帳1級相当）
※ 接種券はお送りしていません。接種が必要な場合は下記へお問い合わせください。

- **実施場所**：白河市及び西白河管内の指定医療機関
- **持参物**：クリーム色の接種券、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
- **接種期間**：令和4年3月31日(木)まで
- **接種料金**：無料（ただし、指定医療機関で接種する場合）
- **その他**：新型コロナウイルスワクチン接種（2回接種）を希望される方は、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けてから、または受ける前に、2週間の間隔をあけて接種する必要がありますので、ご注意ください。

小学生・中学生の方へ ～二種混合・日本脳炎予防接種～

予防接種名	対象者	備考
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校6年生	二種混合予診票は令和3年4月に配付済
	小学校4年生	日本脳炎第2期予診票は令和3年4月に配付済
日本脳炎	特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日 生まれで20歳未満の方	（日本脳炎特例措置について） 過去に日本脳炎ワクチンの接種後に重い副反応が生じたことから、平成17年度から平成21年度までの間は積極的な接種勧奨が差し控えられていました。 この期間内に、日本脳炎の予防接種（第1期、第2期）を受ける機会を逃した方は、特例措置（不足分の接種機会の確保）が設けられています。 接種をご希望される方は、母子健康手帳で接種歴を確認いただき、下記へお問い合わせください。

実施場所：白河市及び西白河管内の指定医療機関 **持参物**：予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証
接種料金：無料

問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115



▲ 認定を報告する東陽電気工事(株)石川社長と村長

健康経営優良法人 2021 に 東陽電気工事が認定

3月4日、東陽電気工事(株)が日本健康会議の健康経営優良法人 2021 (ブライツ 500) に認定されました。

この制度は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「従業員などの健康管理を経営的・戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。



▲ 表彰状を手にする村長と県生活交通課高野政策監

交通事故防止コンクール 西郷村が成績優秀市町村に

県交通対策協議会と県警本部主催の市町村別交通事故防止コンクールにおいて、西郷村がBグループ(人口1万人以上3万人未満の町村)第2位で表彰されました。3月24日に県生活環境部の高野政策監から表彰状が授与されました。

過去の実績(平成29年~令和元年)と比較して令和2年の村の交通事故減少率や交通安全対策の取り組みが評価されたものです。



▲ 左から、菊地支部長、村長、伊東会長、高山副支部長

「空き家の有効活用」へ 宅建協会と協定を締結

3月22日、西郷村と(公社)福島県宅建物取引業協会との間で「空き家バンク媒介に関する協定」が締結されました。

これは4月から開設する西郷村空き家バンクにおいて、村と協会が連携し、村内の空き家を有効活用して、移住定住施策や地域の活性化を目的に締結されたものです。



▲ 開所式での村長、西坂会長、菊地所長

「みんなの権利を守るため」 西郷村成年後見支援センター開所

4月1日、西郷村地域包括支援センター(西郷村保健福祉センター内)に「西郷村成年後見支援センター」が開所されました。これは、認知症高齢者の方や障がいを持つ方の権利擁護のために設置されたものです。

今後、このセンターが住民のみなさまの権利擁護の基盤となるよう、村と社会福祉協議会で連携して取り組んでいきます。

東京オリンピック 2020 聖火リレー



3月25日にJヴィレッジを出発した東京オリンピックの聖火が、27日、白河市内にやってきました。

白河市総合運動公園陸上競技場から白河小峰城の全4.32kmのうち西郷村からは三科文さん、北島ゆかりさんが聖火ランナーとして参加しました。

三科さんは、「今まで私を支えてくれた方々に感謝して聖火を手に入れました。トーチの重さを実感し、世界中で頑張っている選手達の成功を願いながら走りました。」、北島さんは、「公募で当選し聖火ランナーになりました。沿道の皆さんが笑顔で手をふってくれたので楽しく走ることができた。非常に貴重な体験でした。」と感想を話してくださいました。



三科さん(白河市総合運動公園陸上競技場)



北島さん(白河小峰城前道路)



太陽の国パークゴルフ場前の桜

源流の郷 観桜健康ウォーキング

4月10日、第17回源流の郷観桜健康ウォーキングが開催されました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、今回は参加者を100名に限定し行われました。今年は桜の開花が特に早かったため、当日まで花が持つ心配する声もありましたが、見事「満開」の中での開催となりました。

参加者は、青空の下、家族や友人と共に西郷村の春の景色を楽しんでいました。



太陽の国の桜並木



田土ヶ入の水芭蕉群生地



残雪輝く那須連峰と台上の桜

西郷村空き家バンク制度

西郷村では、空き家解消及び移住定住の促進を目的として、令和3年4月より「西郷村空き家バンク制度」を開設しております。

空き家バンクとは

空き家バンクとは、「空き家を売りたい(貸したい)」と思っている所有者の方と、「空き家を活用したい」という希望される方をマッチングさせる制度です。売買等の仲介・調整は(公社)福島県宅地建物取引業協会が行います。

空き家をお持ちの方、空き家を利用したいという方はぜひ一度ご相談ください。

空き家を売りたい(貸したい)方	空き家を利用したい方
<p>空き家の情報をお教えてください。西郷村と宅建協会で調査し、活用可能と判断された空き家の情報を「西郷村空き家バンク」へ登録します。</p> <p>登録した空き家は西郷村のホームページなどに掲載されます。登録された空き家の購入などの希望がありましたら、西郷村や宅建協会からご連絡します。</p>	<p>活用したい空き家の条件などを登録していただきます。西郷村空き家バンク内に希望の空き家がありましたら、西郷村及び宅建協会とともに現地を確認していただきます。</p> <p>その後、空き家の購入などの希望がありましたら、西郷村及び宅建協会から、空き家をお持ちの方へご連絡します。</p>

村ホームページはこちら



詳しくは、村ホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

☎ 企画政策課 (企画政策係) ☎ 25-2943

不法投棄監視サポーターを募集します

西郷村では、日常生活において廃棄物(特に空き缶・ペットボトル・紙くずなどの一般廃棄物)の不法投棄などを目撃・発見した場合に村へ通報していただく、ボランティアの不法投棄監視サポーターを募集します。

○主な活動内容

- 不法投棄等の通報や情報提供業務
- 通勤や散歩、ドライブなど、日常生活において不法投棄などを目撃した場合は、環境保全課へ通報してください。
- 例えば、路肩や山際、川沿いに空き缶・ペットボトル・コンビニ袋(食べ物包装類)が捨ててあるなど。
- ※ただし、私有地への不法投棄を除きます。

○監視サポーターへの報酬等

ボランティア活動なので報酬などはございません。必要や要望に応じてパトロール活動のための資材をお渡しします。ボランティア保険に村で加入します。

○募集について

応募資格	西郷村に居住する満20歳以上の方もしくは村内勤務者又は団体
募集期間	令和3年4月1日～随時
サポーターの期間	期間は概ね2年間(登録した日～令和5年度)
応募方法	申請書に記載の上、環境保全課へご提出ください

☎ 環境保全課 (環境衛生係) ☎ 25-2197

令和3年度 狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ



🐾 犬の飼い主の皆様へ

令和3年度狂犬病予防注射を左表のとおり実施します。予防注射を受ける際は「**狂犬病予防注射申請書**」を必ず持参してください。また、申請書裏面の**問診票**にも必ず記入をお願いします。

生後91日を過ぎたすべての飼い犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。(生後90日以内の飼い犬は今回の注射は受けられません。)

村で実施する狂犬病の予防注射は、年1回(5月)だけです。この期間中に都合で受けられない犬は、個別に獣医師または動物病院で予防注射を受けなければなりません。

なお、**犬を新たに飼われた方は、今回登録・注射(登録は生涯1回、注射は年1回)の両方**をしていただくようになります。

会場には犬を制御できる方が連れてくるようお願いいたします。制御できない場合は、お断りすることがあります。

🐾 料金

- すでに登録している場合：3,250円
(内訳：注射技術料2,700円＋注射済票交付手数料550円)
- 新規登録の場合：6,250円
(内訳：新規登録料3,000円＋予防注射料3,250円)
- ※お釣りのないようご協力をお願いします。

🐾 注意事項

次の場合は、予防注射を受ける前に獣医師に申し出てください。接種できない場合は、獣医師の証明を受け提出してください。

- ① 犬が病気にかかっていると思われる場合
 - ② 予防注射でアレルギー症状などの副反応を起こしたことがある犬
 - ③ 雌犬で発情期、妊娠中または分娩後1カ月以内の場合は接種できません
 - ④ 1カ月以内に、ほかの予防注射を受けている場合
 - ⑤ 犬が高齢で衰弱している場合
- ※上記に該当する場合、または犬が興奮状態にあるときは注射ができない場合があります。
- ※**接種後24時間以内は激しい運動は避けましょう。**
- ※飼い犬が死亡した場合、飼い主の変更や住所の変更などが生じた場合は、届出が必要となりますので、役場環境保全課窓口までお越しください。

☎ 環境保全課 (環境衛生係) ☎ 25-2197

日	時間	場所
5/11(火)	9:30～10:00	芝原多目的研修集会施設前
	10:10～10:40	太陽の国厚生センター入口
	10:50～11:00	伯母沢コミュニティセンター前
	11:05～11:15	馬場坂集乳所跡
	11:20～11:35	稗返地区公民館前
	11:45～11:55	黒川多目的研修集会施設前
	13:10～13:30	大清水多目的集会施設前
	13:35～13:50	旧大平公民館前
	13:55～14:40	大平コミュニティセンター前
	14:50～15:10	上野原農民研修センター前
15:15～15:35	上野原上コミュニティセンター前	
5/12(水)	9:30～10:00	小田倉児童館前
	10:05～10:15	狼山合住宅団地跡
	10:25～10:35	前原地区兼子宅脇
	10:40～10:50	下新田コミュニティセンター前
	10:55～11:05	角田車体前
	11:15～11:35	上新田転作技術センター前
	11:40～11:55	山下多目的センター
	13:10～13:30	折口原グランド前
	13:40～14:00	下折口原集落センター前
	14:05～14:25	(株)林養魚場前
14:30～14:45	いわしなクリニック向側駐車場用地	
14:55～15:10	旧折口原公民館前(森下宅隣)	
5/13(木)	9:30～9:40	みやま荘前
	9:55～10:05	由井ヶ原地区公民館前
	10:15～10:40	報徳地区集落センター前
	10:50～11:05	スナック夕陽前
	11:10～11:25	追原コミュニティセンター前
	11:35～11:50	折口屯所前
	13:10～13:30	真船コミュニティセンター前
	13:35～13:45	高助バス停前
	13:50～14:00	鶴生地区公民館前
	14:10～14:30	熊倉コミュニティセンター前
14:35～14:50	谷地中コミュニティセンター前	
5/14(金)	9:30～9:40	真名子地区公民館前
	9:45～9:55	牛窪バス停前
	10:00～10:20	虫笠地区集落センター前
	10:30～10:50	上羽太コミュニティセンター前
	10:55～11:15	下羽太地区集落センター前
	11:20～11:30	羽太グリーンタウンコミュニティセンター前
	11:35～11:55	柏野コミュニティセンター前
	13:10～13:30	長坂多目的集会施設前
	13:35～14:05	米農林漁家婦人活動促進施設前
	14:10～14:20	芳賀設備工業(株)向
14:25～14:45	間の原コミュニティセンター前	
5/15(土)	9:30～11:00	西郷村役場(本庁舎前駐車場) 5月11日から14日までに注射をできなかった方

要介護等高齢者介護者激励金支給事業

要介護等高齢者を在宅で介護している介護者に対して激励金を支給します。

※ 在宅介護算定期間は10月1日～9月30日(施設入所、ショートステイ、入院期間は在宅期間より除きます。)

対象となる方

要介護等高齢者：要介護3以上の方 ※ 要介護認定3以上の認定期間が6ヶ月以上

介護者：要介護等高齢者を在宅で6か月以上介護している村内に住所を有する方

助成額など：要介護等高齢者と同一世帯 25,000円

要介護等高齢者などと別世帯(村内) 15,000円

寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業

在宅で生活する要介護認定を受けている方に対し、紙おむつ給付券を交付します。

※ 施設入所、入院中は対象外となります。

対象となる方：要介護認定・要支援認定・総合事業対象の方

助成額など

支給限度基準額(月額)

最重度(要介護5)：5,800円、重度(要介護3・4)：4,200円、中度(要介護1・2)：2,500円

軽度(総合事業・要支援1・2)：1,000円

※ 支給限度基準額の1割が自己負担となります。

さわやか訪問収集事業

家庭ごみを、ごみ収集所まで搬出することが困難で、身近な人の協力が得られない方を対象に、ごみの訪問収集及び安否確認を行います。

対象となる方：65歳以上の方、又は40歳以上65歳未満の要介護認定の方で下記のいずれかに該当する方

① 1人暮らしの方 ② ごみの搬出が困難な高齢者などと同居する方

助成額など：収集するごみは白河地方広域市町村圏整備組合が定める収集種別及び分別方法により分別し、適正な方法により排出されたごみのみ回収します。

訪問理美容サービス事業

理容院又は美容院に向くことが困難である方に対して、訪問による理美容サービスの出張費用を助成します。

対象となる方：65歳の寝たきりなどで、下記のいずれかに該当する方

① 要介護4以上の方 ② 1人暮らしの方 ③ 高齢者のみ世帯の方

助成額など：年間最大8,000円(1回2,000円×4枚)

生きがい活動支援通所事業

デイサービス通所にて各種サービス(入浴、食事、生活指導、健康チェックなど)の提供を行っています。

対象となる方：65歳以上の介護保険対象外の方で、下記のいずれかに該当する方。

① 1人暮らしの方 ② 高齢者のみ世帯の方 ③ 同居の家族はいるが、日中独居になる方

助成額など：サービス利用料金の自己負担があります。

☎ 健康推進課(高齢者支援係) ☎ 25-3910

こころの健康相談窓口のご案内

相談方法	施設名	日時	電話番号
健康相談(電話・来所)	西郷村保健福祉センター 健康推進課 保健係	月～金曜日(※) 8:30～17:15	0248-25-1115
心の健康相談(要予約)	福島県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム	月～金曜日(※) 8:30～17:00	0248-22-5649
相談電話	福島いのちの電話	年中無休 10:00～22:00	024-536-4343
		毎月第3土曜日は10:00～翌日10:00までの24時間相談	

※ 土日・祝祭日、年末年始を除く

☎ 健康推進課(保健係) ☎ 25-1115

西郷村高齢者在宅福祉サービスのご案内

在宅の高齢者を対象にした福祉サービスについて、次のようなサービスを行っております。
ご利用になる場合は申請などが必要になります。

西郷村高齢者福祉トータルサポート事業

西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターを設置し、トータルサポート調査員が各ご家庭を訪問し、実態調査・介護予防チェックリスト作成・ニーズ調査・福祉サービスの広報・啓発や相談を行います。

対象となる方：65歳以上の方(前年度の2月末日現在)

見守り安心ネットワーク事業

緊急通報主装置・見守りセンサー・火災警報器などを貸与することにより、24時間体制で、急病や火災及び事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

対象となる方：65歳以上の方で、次の各号のいずれかに該当する方

① 1人暮らしの方 ② 高齢者のみ世帯の方 ③ 重度身体障がい者のみ世帯の方

助成額など：2名の協力員の登録が必要となります。※ 通話料は自己負担となります。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

手すりの取付け、段差解消、滑り防止の床材変更、引き戸への取替えなどの住宅改修工事費の助成を行います。
※ 申請前に施工した場合は助成対象外となります。

対象となる方：① 65歳以上の方 ② 40歳以上65歳未満の介護認定者
※ 世帯の主たる生計維持者が児童手当所得制限以下の方

助成額など：支給限度基準額20万円の2割が自己負担となります。
※ 要介護認定を受けている方は負担割合証の利用者負担の割合となります。

冷房器具購入助成事業

熱中症対策として、居住する家屋でエアコンを初めて設置する世帯に対し、購入費の助成を行います。

対象となる方：65歳以上の方で、下記のいずれかに該当する方

① 1人暮らしの方 ② 高齢者のみ世帯の方 ※ 非課税世帯

助成額など：助成額30,000円(上限) ※ 購入前後の現地確認調査が必要となります。

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化・健康保持の促進を図ります。
(年2回の実施を予定しています。)

対象となる方

65歳以上もしくは40歳以上の寝たきりなどの重度身体障がいの方で下記のいずれかに該当する方

① 要介護3以上の方 ② 1人暮らしの方 ③ 65歳以上のみの高齢者世帯の方

助成額など：費用の1割が自己負担となります。

はり、きゅう、マッサージ等の施術費用助成事業

村の指定施術者による、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受ける場合の助成券を交付します。

対象となる方：① 70歳以上の方

② 65歳以上で身体障がい者手帳の交付を受け、その障がい程度等級が1級又は2級の方

助成額など：年間最大12,000円(1回1,000円×12枚)

軽度生活援助事業

週1回1時間以内で、訪問介護員を派遣し、軽易な生活援助を行います。

対象となる方：65歳以上の介護保険対象外の方で、下記のいずれかに該当する方

① 1人暮らしの方 ② 高齢者のみ世帯の方

助成額など：1回につき500円の自己負担となります。

ご自宅の耐震性は大丈夫ですか？

～西郷村木造住宅耐震診断者派遣事業～

村内に存する住宅の所有者の方が当該住宅の耐震診断を希望する場合に、耐震診断を行う建築士などを派遣して耐震診断及び耐震改修計画の作成を行う費用の一部を助成する事業です。

対象要件がございますので下記までお問い合わせください。

○対象要件：耐震診断者の派遣対象となる住宅は、村内に存し、次に挙げる要件のすべてに該当するものとします

- (1) 所有者の方が自ら居住する住宅
- (2) 住宅建設の工事の着手が昭和 56 年 5 月 31 日以前にされた戸建て住宅
- (3) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造 3 階建て以下の住宅
- (4) 重点的に対策が必要な地区などにある住宅として次に掲げるもののうち、そのいずれかに該当する住宅
 - ア 西郷村地域防災計画及び西郷村耐震促進計画等に位置付けのある緊急輸送道路等沿道の住宅
 - イ 60 歳以上の高齢者の方が自ら居住する住宅
 - ウ 障がい者の方が居住する住宅
 - エ 通学路及び通学路に通じる路線の沿道の住宅
 - オ 老朽木造住宅が密集している地区にある住宅
 - カ 住宅耐震化について普及啓発活動を積極的に実施している地区にある住宅
 - キ 地震ハザードマップなどにより建築物の被害が大きいと想定される地区にある住宅
 - ク 西郷村地域防災計画及び西郷村耐震促進計画などで重点的に耐震化を促進する必要があると位置付けられた地区にある住宅
- (5) 過去に当耐震診断助成事業を受けていない住宅

○自己負担費用：6,000 円

☎ 建設課（管理係） ☎ 25-1117

よりよい道路環境のために

学校周辺および通学路における農薬などの使用について

農薬は、農産物の病気や害虫の防除において有効な手段であり、適切に使用すれば安全な資材です。しかし、周囲に飛散することで子どもたちの健康などに影響を及ぼす場合があります。学校の周辺や子どもたちが通る通学路での病害虫や雑草の防除には「農薬を使用しない方法」を検討し、ご配慮をお願いします。

☎ 学校教育課 ☎ 25-2370

道路河川愛護団体（清掃などのボランティア団体）を募集しています

村ではより良い交通環境整備のために、道路河川愛護団体（清掃等ボランティア団体）を募集しています。

村内には、管理する道路・河川が数多くある中、これまでも草刈りやゴミ拾いなどの道路愛護活動を実施していただいている状況です。

高齢化などによる担い手不足や燃料費などの作業に掛かる費用の高騰に対応するため、今年度より道路河川愛護事業報償金の見直しを行います。

☎ 建設課（管理係） ☎ 25-1117

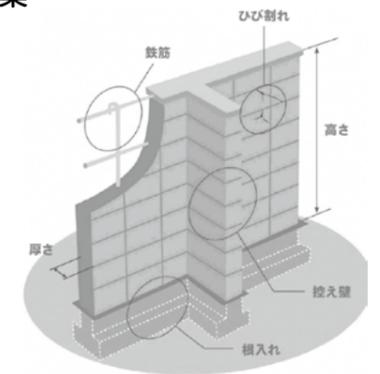
道路に面したブロック塀の安全対策は済みましたか？

～西郷村ブロック塀等撤去助成事業～

ブロック塀の構造基準を満たさないまま放っておくと大変危険です。ブロック塀の所有者は、今一度、安全性の確認をお願いします。点検の結果、構造基準を満たさず改修などが必要となる場合や、ご不明な点などがありましたら、ご相談ください。

また、構造基準を満たさないブロック塀で、道路に面している場合などは、その倒壊により周辺通行者に危害が及ぶ可能性があります。安全性が改善されるまでブロック塀に注意を促す表示を行い、改修工事を行うなど、危害の未然防止にご協力をお願いします。

みなさんの安全安心な暮らしを守るため、「西郷村ブロック塀等撤去助成事業」をご活用ください。



出典) パンフレット「地震からわが家を守る」
日本建築防災協会 2013.1 より一部抜粋

コンクリートブロック塀等の点検表

点検項目	番号	補強コンクリートブロック造	組積造 (石などを積んだもの)	調査結果	
				適合	不適合
外観調査	高さ	1 塀の高さは 2.2 m 以下	塀の高さは 1.2 m 以下	はい	いいえ
	厚さ	2 塀の高さが 2 m 以下の場合 塀の厚さは 10 cm 以上 塀の高さが 2 m を超える場合 塀の厚さは 15 cm 以上	塀の高さの 1/10 以上	はい	いいえ
				はい	いいえ
	控え壁	3 塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、 塀の高さの 1/5 以上の長さのある控え壁がある	塀の長さ 4 m 以下ごとに、 塀の厚さの 1.5 倍以上の長さの控え壁がある	はい	いいえ
	老朽化	4 亀裂がある	亀裂がある	いいえ	はい
		5 傾いている	傾いている	いいえ	はい
6 ぐらついている		ぐらついている	いいえ	はい	
耐久性	7 築造から 30 年以上経過している	築造から 30 年以上経過している	いいえ	はい	
評価	上記項目のうち、1 つでも不適合があればブロック塀などの安全対策が必要です。 ※ 築造から 30 年以上経過している物は、安全点検・対策が必要です。				

※ 高さ・厚さ・長さの違いにご注意ください

ブロック塀の改修に補助金を活用しましょう

ブロック塀などの全部または一部を取り壊し除去し、住民の安全確保を図ることを目的とした補助金です。主な補助要件等は以下のとおりですが、まずは下記までお問い合わせください。

- 補助の要件：西郷村内に存する、道路に面したブロック塀などで、上部に掲載している点検表にて「不適合」と判定されるもの
※ なお、その他詳細規定がありますので、お問い合わせください
- 補助の金額：15 万円を限度として、補助金の額又はブロック塀などの撤去等に要する経費の 3 分の 2 の額のうちいずれか少ない額
- 補助対象者：ブロック塀などの所有者（ただし、個人に限ります）

☎ 建設課（管理係） ☎ 25-1117

令和3年度村税などについて 重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年分所得税の確定申告期限が4月15日に延長されました。これにより、村税などの当初課税業務も影響を受け、所得税の確定申告期限内に申告をされた方も、令和3年度の村税など（村民税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の当初課税に反映されていない場合があります。税務課ではデータが届き次第、申告内容を確認及び修正し、税額変更などを行う予定です。村民のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 税務課
☎ 25-1113

西郷村防霜対策本部設置の お知らせ

農作物を霜の被害から守るため、4月1日に高橋 廣志村長を本部長とする「西郷村防霜対策本部」が設置されました。気象庁の季節予報(3月18日発表)によると、向こう1ヶ月の平均気温は、平年より高い確率が70%と予想されます。5月31日までの期間中、降霜情報がでた場合には、防災行政無線などでいち早くお知らせし、注意を呼びかけます。農家のみなさんは、今後の一時的な低温や降霜の予報に注意し、防霜対策本部からの情報に耳を傾け、霜から農作物を守りましょう。なお、被害に遭われた場合は下記までご連絡ください。

問 西郷村防霜対策本部(産業振興課)
☎ 25-1116

危険物取扱者試験

- ▶ 試験日
7月24日(土)
 - ▶ 会場
東京第一ホテル新白河
 - ▶ 試験開始時間
甲種・乙種 10:00～、丙種 13:30～
 - ▶ 願書受付期間
書面申請:5月19日(水)～28日(金)
電子申請:5月16日(日)～25日(火)
 - ▶ 受験願書・試験案内配布場所
白河地方広域市町村圏消防本部、消防署、各分署で入手できます。
 - ▶ 受験申込先
一般社団法人消防試験研究センター福島県支部
- ※ 電子申請については、一般社団法人消防試験研究センターホームページをご覧ください。
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

問 一般社団法人消防試験研究センター 福島支部
☎ 024-524-1474

- 受験準備講習会について
試験に先立ち、白河地方消防防災協会危険物部会主催の試験準備講習会を、下記の日程で開催します。
 - ・対象者…乙種第4類受験者
 - ・講習日時…6月10日(木)、11日(金) 9:00～16:30
 - ・申込先…白河地方消防防災協会事務局(白河消防本部内)
 - ・受付期間…5月6日(木)～5月28日(金)
 - ・講習会場…西郷村文化センター
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合ホームページにてお知らせいたします。

問 白河地方消防防災協会
☎ 22-2170



第四級アマチュア無線技士 養成講習会

初めてアマチュア無線を志す人々のために、国家試験に代わる第四級アマチュア無線技士の養成課程講習会を開催します。

- ▶ 日時
5月22日(土)、23日(日) 9:00～17:00
- ▶ 会場
西郷村文化センター
- ▶ 定員
44名(定員になり次第締切)
- ▶ 受講料
23,150円(受講料、テキスト、問題集、従事者免許申請料含む)
※ 18歳以下 9,850円
- ▶ 注意事項
講習は無線工学4時間、法規6時間の合計10時間です。終了試験は全時間受講しないと受けられません。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。また、電波法に違反して、罰金以上の刑または、免許の取り消し処分を受け2年以上経過していない方は、免許が与えられない場合がありますので、あらかじめご注意ください。

問 タケダ無線
☎ 0247-33-4361

西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金

西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金の申請受付を行っています。

この補助金は、行政区や住民団体などの人々が地域の課題解決に向け、村民の参画と協働によって、特色を生かした魅力ある地域を形成し発展させていくための活動を支援するものとして設立しました。住みよい地域社会の実現に向け、ぜひこの補助制度をご活用ください。

- 申請期間 第2回目:4月19日(月)～5月21日(金) 9時～17時(土日祝祭日を除く)
第3回目:7月26日(月)～8月27日(金) 9時～17時(土日祝祭日を除く)

- 提出場所 西郷村 総務課
- 提出書類 ① 西郷村人と地域の絆づくり推進補助金交付申請書
② 事業計画書
③ 事業収支予算書
④ 住民団体等の規約等及び会員名簿
⑤ 団体概要書等

- ・補助金額は、事業対象経費から国、県、市町村(西郷村を除く)、民間団体などによる補助金を受けている額を引いた補助金対象経費の総額です。
- ・補助金の交付回数は、各年度1団体に対して1回です。

提出書類①～③の様式は、役場で受け取るか、村ホームページからダウンロードできます。

▶ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/soshiki/somuka/shisaku_keikaku/646.html
審査会により補助金の交付が決定すると、補助金を振り込むための団体等名義の預貯金口座が必要となりますので、ご注意ください。

問 総務課(地域支援係) ☎ 25-1112

図書室だより

おすすめ図書

☆ 図書室よりお知らせ

引き続き図書室の利用は貸出・返却のみとしております。皆様のご協力をお願いします。

☆ 5月の読み聞かせ会・イベント

27日(木) 10:30～読み聞かせ
※ 感染症の影響により中止となる場合がございます。

☆ 5月の休館日

6日(木)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

一般書	児童書	絵本
新潮社 自転しながら公転する 山本 文緒:著 「少しくらい不幸でいい」。そんな言葉が印象に残りました。本屋大賞ノミネート作品!	講談社 「けんぼう」のおはなし 武田 美穂:絵 井上 ひさし:原案 5月3日は憲法記念日。子どもたちに「けんぼう」のおかげで日本が平和でいられることを笑いながら学べる本です。	行事の由来えほん けんきにおよげ こいのぼり 今関 信子:作 福田 若緒:絵 5月5日はこどもの日。こいのぼりの由来が分かり、大人でもそうだったんだ!と思ってしまう、親子で楽しめる絵本です。

在宅リハビリマッサージ けやき

- 自宅・施設への訪問マッサージです。
- マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
- ★ 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ★ 身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けている方



- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248-22-3419
鈴木 英世

遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ…
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。

みなかみ法律事務所
福島県弁護士会所属 弁護士 水上泰真人
ご相談受付時間 / 平日 9:00～17:00
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F
<http://minakami-law.com/>
☎ 0248-21-7712

～医療を軸に地域貢献をめざす～

かねこクリニック

整形外科専門医外来のご案内

担当	専門分野	診療日
大橋寛憲	股関節・下肢スポーツ外来	毎週 月・木曜日
	整形外科一般	第1・3・5 水曜日
福島医大	脊椎疾患	第2・4 水曜日
	整形外科一般	第1・3・5 金曜日
	足の外科	第2・4 金曜日
	膝関節・下肢スポーツ外来 骨軟部腫瘍	第1・3 土曜日 第4 土曜日

※4月から外来担当医が変更となりました。詳しくはお問合せください。
TEL0248-24-3111

コロナ時代は、筋肉貯金で
健康な身体づくり!

KANAHYA

かねこクリニック ウェルネスジム カナハ

村内でトルコランプ工房を営む方に話を伺いました。



ランプ工房 sifa 仁平 富美子 さん

トルコランプとは

小さくカットされたカラフルなモザイクガラスを張り合わせたランプから広がる灯りが、空間を彩り、異国情緒あふれる存在感は、インテリアとしても魅力的でトルコ旅行のお土産としても人気の伝統工芸品の一つ。

トルコランプを作り始めたきっかけは何ですか？

もともと社員の傍ら、陶器のランプ作家を目指していました。そんな中、病気が発覚し、自分が楽しむことに時間を使いたいと考え、好きな景色を求めて世界各地を旅行することにしました。

旅の途中にトルコのバザールで一際カラフルな空間があり、そこでトルコランプに魅了されました。帰国後、都内に教室があると知り、幾度も通いました。ランプ作りは無心になって取り組むことができ、日々のストレスや不安も減少し、出来上がった自作のランプは、日々の生活に癒しを与えてくれます。そんな素敵な体験が、創業当時は日本全国では5ヶ所しかなく、東北には無かったため、「地元の人にも楽しんでもらいたい。地元から東北に広めたい」と思い始めました。ちなみに、工房名の sifa (şifa) はトルコ語で「治癒、癒し」という意味があります。

ランプ工房 sifa の特徴は何ですか？

2・3時間の1回完結型の体験で完成させることができ、不器用な方でも作れるのが魅力です。自分で作ることで、「自分でもこんなに素敵な作品が作れる」と自己肯定感を高めてもらえます。異国情緒漂う空間で癒しの時間を過ごせるよう、リピーターさんも飽きないよう、工房内を自力でリノベーションして私自身も楽しんでます。また、材料のガラスや金具は直接トルコに赴き仕入れてますが、ソケットやコンセントなどは日本製のものを使用し、安心して長く使えるようこだわっています。

制作するとき気を付けていることはありますか？

「納得のいく綺麗な作品づくりを楽しんで欲しい。自分で作ったランプを好きになってもらいたい」という思いから、制作時は細く指導し、石膏仕上げも滑らかに仕上がるよう心掛けています。

今後はどのようなことをしていきますか？

現地トルコでトルコランプづくりのワークショップを開催しようと考えています。世界遺産カップドキアの絶景を見ながらトルコランプづくりを楽しんでもらいたいと思っています。工房に来ている方々や、興味を持った方々にも参加していただけるよう、日本からのツアーも考えています。癒しを求め、実際にトルコ現地でランプづくりをすることはまたとない経験になると思います。これからも、ひとりでも多くの方に癒しと感動を提供できる場所でありたいと願っています。sifa で出逢った灯りが、沢山のお客様の“心”に“あかり”が灯せるよう、ここ西郷村から広めていきたいと思ひます。

ランプ工房 Sifa
〒961-8055 西郷村道南西73
電話番号：080-1660-8435
*来店、見学を含め完全予約制

「広報にしごう」へ広告を掲載しませんか？

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。ただし、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。詳細は、総務課 庶務広報係 (☎25-1112) までお問い合わせください。

- 広告の掲載料 (掲載1回につき)
- 1段 (この枠の2倍) ・・12,000円
- 1/2段 (この枠と同じ) ・・6,000円

5/31(月) 今月の納税・納付
前日までに口座入金、納付をお願いします。

軽自動車税 (全期)

村税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは税務課または各金融機関の窓口へ。

西郷村のホームページを
リニューアルしました！

平成27年から運用してきた村の公式ホームページを令和3年4月から全面リニューアルしました。

ホームページを利用する方が、使いやすく見やすいように情報を分類し、デザインの見直しを行いました。

スマートフォンやタブレットからも知りたい情報をすぐに引き出せるデザインとなっています。全ての人にやさしく配慮したサイトを目指しました。是非、ご利用ください。

URL : <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>



村ホームページのQRコードはこちら



問 総務課 ☎25-1112

5月の 休日当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00



月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
2日(日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	片倉内科胃腸科クリニック	白河市	27-2770
	歯科	五十嵐歯科医院	白河市	23-3473
3日(月)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田医院	矢吹町	42-2121
	歯科	岩谷歯科医院	矢吹町	42-4363
4日(火)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田医院	矢吹町	42-2121
	歯科	海野歯科医院	西郷村	25-7474
5日(水)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	かたの歯科医院	白河市	22-8833

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
9日(日)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	片倉医院 産科・婦人科	白河市	23-2459
	歯科	河島歯科医院	白河市	23-2739
16日(日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	国馬歯科医院	矢吹町	45-2781
23日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	くにい増見クリニック	白河市	46-2258
	歯科	斎須歯科医院	白河市	32-4347
30日(日)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	しらかわ腎泌尿内科クリニック	白河市	24-2311
	歯科	ひぐち歯科クリニック	矢吹町	21-5307

【平日】健康推進課 ☎25-1115 【休日】西郷村役場 ☎25-1111

西郷文芸クラブ
このコーナーでは、毎月「西郷文芸クラブ」の作品を紹介していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止しています。そのため、今月の作品はお休みとなりますのでご了承ください。

にしごうの文芸
西郷村仰歩句会
酒蔵の庭の空樽犬ふぐり トキ子
緑り言の旋律となる雨水かな はるか
三十一 忘れたくない忘れない 修
コロナ禍を 救ふワクチン春兆す もと子

北海道エリア 東北エリア 規模拡大中
映像に残しましょう。
「大切」な日。
一般個人様向けの価格も提供しております。
<https://www.northcrazygroup.com>
映像制作 NorthCrazyGroup.
代表 大迫 亮斗
090-2665-1096
役者 エキストラ 募集中。

毎月第2・第4土曜日「勉強会」開催!
●場所: 有宮尾塗工
●時間: AM10:00~PM5:00
※各1組のご案内です。お気軽にどうぞ!
通話無料 0120-145-380
有宮尾塗工
地元白河で創業83年 白河市合戦坂50-1 社長 宮尾隆司

5月の行事カレンダー



人口と世帯数 (4月1日現在)

人口 20,121人 (前月比 -104)
 ・男 10,180人 (-59)
 ・女 9,941人 (-45)
 ・世帯数 8,353戸 (-29)
 ※住民基本台帳に基づく

今月の顔…幼児・6歳児歯科クリニック (4/14)

日	月	火	水	木	金	土
						
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 防災訓練 (10:00 村立西郷幼稚園)	8 まるごとマルシェ (9:00 まるごと西郷館)
9	10 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター)	11 交通安全教室 (10:00 (中学部) 西郷支援学校)	12 幼年消防入団式 (10:00 村立西郷幼稚園)	13 1歳6ヶ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター) ミニコンサート (学校法人西郷幼稚園)	14	15 村内小学校運動会 (村内各小学校)
16	17 12~13ヶ月児健康相談 (9:15 保健福祉センター) 赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター)	18 交通安全教室 (10:00 まきば保育園)	19 小田倉小学校鼓笛パレード (雨天時 25日) (10:30 小田倉小学校校庭 ~まきば保育園)	20 幼年消防入団式 (10:00 まきば保育園) (10:00 くまっこ保育園) (10:00 みずほ保育園) 米小学校鼓笛パレード (雨天時 24日) (10:00 村立西郷幼稚園 ~米小学校)	21 親子遠足 (川谷保育園) 羽太小学校鼓笛パレード (雨天時 体育館) (9:55 羽太字南地内 ~羽太小学校)	22 まるごとマルシェ (9:00 まるごと西郷館) 小学生3年生招待 (川谷保育園)
23	24 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) ペンテコステ礼拝 (川谷保育園)	25 交通教室 (10:00 村立西郷幼稚園)	26 幼児・6歳児歯科クリニック (幼児 12:50、6歳児 13:45 保健福祉センター)	27 交通安全教室 (10:15 (小学部) 西郷支援学校)	28 体育あそび (9:30 くまっこ保育園) 柏餅作り会 (10:00 村立西郷幼稚園)	29 第9回西の郷ゴルフ大会 (白河高原カントリークラブ) 小学生2年生招待 (川谷保育園)
30 赤面山安全祈願祭 (国立那須甲子青少年 自然の家)	31 軽自動車税 納期限					

広報
担当

編集後記
の部屋

『春の撮影』

4月10日、村内で「観桜健康ウォーキング」が行われ、たくさんの方が参加されました。
 今年は、例年よりはやく桜が開花し、みなさん桜が満開の中ウォーキングを楽しむことができました。
 また、天気にも恵まれ、桜もきれいに撮影することができました。
 きれいな桜の中でみなさんのいきいきとした表情を撮影できて私自身もとても楽しかったです。